

第 6 回検討委員会の主な意見

第 6 回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会（平成 29 年 11 月 16 日開催）において、次の議事について審議等を行い、意見をいただいた。

1 報告

- (1) 第 5 回検討委員会での検討内容 (2) 専門部会での検討内容
(3) 第 6 回庁内検討委員会での検討内容 (4) 生物調査結果

2 議題

- (1) 公園・シンボルロード整備の考え方

1 報告

(特に意見なし)

2 議題

(1) 公園・シンボルロード整備の考え方

	主な意見		市の考え
1	生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 生物調査の結果がどのように計画に反映されているのかが分かりにくい。また、子どもなど市民の視点で大事にすべきものを示していくべきではないか。 	<p>ご意見をふまえ、生物多様性の保全に向けた基本的考え方に、子どもたちが本来この地域に生息・生育するバッタやチョウなどの昆虫を身近に感じたり、森の中で様々な鳥の声を耳にしたりできる場所となるような環境の形成をめざすことを記載しました。</p> <p>(資料 2 p.19)</p>
2		<ul style="list-style-type: none"> 樹林地の管理の方向性について、特にシンボルロードの実施設計の範囲に含まれる樹林に関する議論を早急に進める必要があるのではないか。 	<p>シンボルロードの実施設計範囲に含まれる樹林地については、現在、管理の方針を検討中であり、今後、市民の意見を伺う機会を設けます。</p>
3		<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全について、専門家、市民と検討を進めるとあるが、いつごろ検討するのかを記載してもらいたい。 	<p>ご意見をふまえ、生物多様性の保全については、平成 30 年度以降、検討の場を設けていくことを記載しました。</p> <p>(資料 2 p.60)</p>
4	基地跡地の遺物・遺構の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な遺物についても、生物と同様に来年度以降、専門的な立場の人を入れて、市民と一緒に保存、活用について検討していくことが必要である。 	<p>ご意見をふまえ、歴史的な遺物の保存・活用については、平成 30 年度以降、検討の場を設けていくことを記載しました。</p> <p>(資料 2 p.60)</p>
5		<ul style="list-style-type: none"> 基地跡地の遺物・遺構の利用について、基地があったことだけでなく、生活や復興の過程なども学べる展示があるとよい。専門家と検討していただきたい。 	
6	動線の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 既存の主要な道路（東園、北園路、正面園路等）が恒久的に園路として確定するように読み取れるが、既存の道路線形に捉われずに柔軟に線形を設定していくことも考えられることを追記した方がよい。 	<p>ご意見をふまえ、将来的に園路については柔軟に見直すことを記載しました。</p> <p>(資料 2 p.26)</p>

	主な意見		市の考え
7	動線の考え方（続き）	<ul style="list-style-type: none"> 動線の考え方の図に、シンボルロードを明確な動線として記入した方がよい。 	<p>ご意見をふまえ、シンボルロードを主要な動線として記載しました。 （資料2 p.27）</p>
8		<ul style="list-style-type: none"> 朝霞の森と青葉台公園を一体的に活用するため市道を廃止してはどうかという意見もあるが、仮に廃止した場合、約400mの区間についてアクセスがなくなるため、管理車両が通行できる機能を残しておくべき。 	<p>現時点では、市道の廃止までは想定していませんが、青葉台公園との間をより安全に行き来できるような対策を検討していきます。</p>
9	整備の方向性及び施設配置	<ul style="list-style-type: none"> 市民中心の管理運営活動の拠点施設には、倉庫、簡単な会議ができる場所、更衣室などが必要になる。規模、施設の内容について、今後活動する団体と協議していただきたい。 	<p>拠点施設の具体的な設計に入る段階で、活動団体のご意見を伺い、実情に合った適切な規模・内容の施設を整備します。 （資料2 p.33）</p>
10		<ul style="list-style-type: none"> 拠点施設は、ゾーンごとに分散配置する方法と、集落的な配置にする方法がある。20年後を見据えた配置計画を考えるべきではないか。 	<p>公園全体における活動ニーズの展開や災害時の利用、整備が長期にわたることを考慮し、拠点施設については、市民の活動拠点施設と、災害時の利用機能を備えたビジターセンター兼管理棟を想定しています。市民の活動拠点施設は、北口広場から朝霞の森にかけての範囲に設置することを想定しています。</p>
11		<ul style="list-style-type: none"> 北口が公園全体の入り口になるのではないかと。そうなった場合、ビジターセンター、管理棟機能を持った施設は、市民の活動拠点を併設して、北口に近い場所に設置する方が合理的である。 	<p>また、ビジターセンター兼管理棟は、災害発生時には防災拠点として活用することを念頭に置き、防災活動に必要な広場空間に面し、園内の主要な動線、緊急車両等の乗り入れが可能な動線が確保され、かつ災害時の利用が想定されている朝霞中央公園及び青葉台公園とのアクセスがよい「スズカケノキの並木」付近への設置を想定しています。</p>
12		<ul style="list-style-type: none"> メインエントランスとなる北口広場と、中央広場について、シンボリックなものを設置した方がよいと思う。 	<p>いただいたご意見は、現在進めている基本設計・実施設計において検討します。</p>
13		<ul style="list-style-type: none"> 北口が正面になってくるのであれば、園路、広場の名称は、正面園路を中央園路に、北口広場を正面広場にした方がよいと思う。 	<p>園路、広場の名称は、平成22年整備基本計画及び平成29年6月に策定したシンボルロード整備基本計画に示されている名称を使用することとします。なお、計画策定後、整備を進めていく中で、市民の意見を伺いながら、必要に応じて名称を変更します。</p>
14		<ul style="list-style-type: none"> ドッグランは、どの程度の規模のものを想定しているのか。また、管理運営体制をどうするのか。 	<p>ドッグランは一定のニーズがありますが、現時点では具体的な規模や運営方法は検討していません。今後、市民の意見を伺いながら、設置するか否か、また設置する場合の規模や運営方法等を検討し、実現可能か判断していきます。</p>

	主な意見	市の考え		
15	整備の方向性及び施設配置 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞の森の園路に沿って、すでにスズカケノキの並木がある。北園路周辺の整備の方向性にあるスズカケノキの並木の名称が適切かどうか考えていただきたい。 	<p>ご指摘の場所は、北園路周辺にスズカケノキの大木が2列に列植されていることから、名称は「スズカケノキの並木」のままとします。</p>	
16		<ul style="list-style-type: none"> 動線計画に関連して、駐車場の位置づけを示しておく必要があるのではないか。 	<p>ご意見をふまえ、動線の考え方に、駐車場の配置について記載しました。 (資料2 p.26-27)</p>	
17		<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の位置、台数の検討も必要である。平成22年整備基本計画が想定する350台では、イベント時に収容しきれない。 	<p>ご意見をふまえ、整備水準の「駐車場・駐輪場の考え方」において、配置及び想定される必要台数を示しました。また、イベント時については、開けた空間や広幅員の園路を活用して臨時の駐輪スペースを設けることを記載しました。 (資料2 p.50-52)</p>	
18	事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> 平成32(2020)年度まではシンボルロードしか整備しないように見える。また、「公園整備については、土地の権原、土壌汚染対策について国との協議が整った段階で進める」とあるが、国との協議はいつ整うのか。今後どうしていくのか、考えを示してほしい。 	<p>ご意見をふまえ、段階的な整備の進め方として、第2期までの整備内容を計画に記載しました。</p> <p>国との協議については、これまでの交渉経緯をふまえつつ、着実に対応を進めていきます。 (資料2 p.42-48)</p>	
19		<ul style="list-style-type: none"> 市民が使える範囲を広げることを最優先にして、管理費及び無償貸与の範囲でできることをシミュレーションし、進め方を考えるべきではないか。 		
20		<ul style="list-style-type: none"> シンボルロードを完成させることを第一とし、今できることを着実に進めながら、土地の問題などは市の努力に任せるべきである。 		
21		<ul style="list-style-type: none"> 国との協議が整うまで公園施設を整備できないなら、仮設トイレの設置など、暫定供用や管理委託契約の中で利用サービスの幅を広げる方法を検討すべきではないか。 		<p>公園用地取得に関する国との協議が整うまで施設整備は困難であることから、利用者のニーズや市民の意見に応じて、管理委託契約の中で実施可能な取組について国と協議し、実現に努めます。</p>
22		<ul style="list-style-type: none"> 収益事業について、社会実験のような形で取り入れていくことは、計画に書き込めるのではないか。 		<p>ご意見をふまえ、段階的な整備の進め方、管理・運営の考え方において、現時点で市が権原を取得できる道路用地の区域を活用し、収益施設の実現可能性等について社会実験等の取組を通じて検討していくことを記載しました。 (資料2 p.42-43, 59)</p>
23	整備の方向性及び施設配置	<ul style="list-style-type: none"> 計画案に示された内容の実現に向けて、これから議論を重ねながらより良いものにしていければと思う。 	<p>ご意見をふまえ、市民の意見を反映しながら、事業を推進していきます。</p>	

(会議後にいただいた主な意見)

		主な意見	市の考え
24	整備の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市道 643 号線沿いの朝霞の森側の歩道拡張はどの程度か。何案かイメージ図を示してほしい。 	<p>公園については、夜間の安全性確保の観点から、夜間の閉鎖も含めた運営を考えており、当面の整備内容としては、フェンスを現状の位置から数メートルほど朝霞の森側に移設することを想定しています。具体的な位置は、設計段階で市民の意見を伺いながら、検討していきます。</p> <p>なお、イメージ図については、上記の趣旨を反映し、パブリックコメントまでに修正します。</p> <p>(資料 2 p. 30-31)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 青葉台公園側の出入口について、エノキやイチョウなどの大木を活かした設計、青葉台公園との連携を考慮した配置等を考える必要がある。 	<p>ご意見をふまえ、市道 643 号線沿いの整備の方向性に、青葉台公園側の出入口の配慮事項として記載しました。</p> <p>(資料 2 p. 31)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 市道 643 号線沿いのエリアに収益施設を配置する場合は、十分なマーケティングを行い、慎重に対応すること。ビジターセンターとの関連性も配慮すること。 	<p>ご意見をふまえ、収益施設について、公園用地取得に関する国との協議の進捗を見極めつつ、収益性や、設置した場合に公園の管理運営に及ぼす効果と課題について十分に調査した上で、設置の可否を判断すること、また収益施設を整備する際は、他の公園施設との併設等、公園の整備や管理運営に対して効率的・効果的なものとなるよう条件を検討することを記載しました。</p> <p>(資料 2 p. 59)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 現状の朝霞の森の機能を損なわないこと。 	<p>市道 643 号線沿い、朝霞の森・リトルペンタゴンのエリアについては、朝霞の森の利用形態の継承を前提と考えています。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 中央広場へのデッキテラスの設置は、具体的な仕様を詰めて市民に提示してから可否を決めるべきであり、「設置を検討します」とすべき。 	<p>デッキテラスの設置は、シンボルロード整備基本計画（平成 29 年 6 月策定）に基づいて記載しています。現在、設計を進めており、基本設計が一定程度まとまった段階で、市民の意見を伺う機会を設けます。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 中央広場へのカフェやレストラン等の店舗誘致は、駐車場の確保、中央公民館内の施設との競合などについて慎重な対応が必要であり、「店舗誘致を積極的に行います」ではなく「店舗誘致を検討します」とすべき。 	<p>中央広場へのカフェ、レストラン等の誘致は、シンボルロード整備基本計画（平成 29 年 6 月策定）に基づき記載しています。なお、中央広場における収益施設の設置にあたっては、26 番の回答内容に加え、周辺の公共施設との関係性等も検証した上で可否を判断します。</p>
30	事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> 北口広場から朝霞の森に通じる園路の開通、この園路と市道 643 号線の間跡地整備（下草刈り程度でよい）を平成 32（2020）年までに実現してほしい。 	<p>北口広場から朝霞の森に通じる園路は第 1 期、当該園路と市道 643 号線の間部分は第 2 期での整備を想定しています。</p>